

事 務 連 絡
平成30年1月9日

都道府県野菜価格安定法人事務局長 殿

独立行政法人農畜産業振興機構
野菜需給部 助成業務課長

平成30年度加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業の公募について
(平成30年1月9日(火)～2月5日(月))

当機構の業務につきましては、平素より格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、本日 **1月9日(火) から公募を開始**いたしましたので、ご連絡いたします(別添1参照)。詳細につきましては、機構HPにて関係資料等を公開しておりますので、内容ご確認のうえ、関係先への周知をお願いいたします。

●機構HP : https://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000094.html

応募書類の受付や内容確認、都道府県担当課との協議等、多分のご支援をいただくこととなりますが、引き続きご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

ご参考まで、公募に係る今後の日程等もお送りします(別添2参照)。

なお、本日付で、「平成30年度加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業公募要領の制定について」を送付いたしましたので、併せて申し添えます。

【担当】助成業務課 山崎、伴、菅原
(TEL 03-3583-9797/9275/4305)

平成30年度「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」 の公募について

I 公募について

- 独立行政法人農畜産業振興機構では、平成30年度予算において、生鮮用野菜から加工・業務用野菜への転換等を図る際の加工・業務用野菜の生産基盤の強化に向けた取組を推進するため、標記事業実施主体候補者の公募を開始しました。
- つきましては、公募要領等を御覧いただいた上で、御応募いただきますよう、お願いいたします。
- ご不明な点につきましては、各都道府県法人又はページ下の問合せ先までご連絡下さい。
(機構HPに掲載の都道府県別提出先・問い合わせ先一覧をご覧ください。)

公募期間（応募書等の受付期間）

平成30年1月9日（火）～2月5日（月）正午【必着】

II 事業について

※詳細は公募要領、局長通知（案）等をご覧ください。

①事業概要

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、実需者と取引契約を結び、加工・業務用野菜の安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術を導入する産地に事業対象面積に応じて面積払により支援します。

なお、⑥のほか、従前事業から一部変更がありますので、詳しくは公募要領をご確認ください。

②対象品目

えだまめ、かぼちゃ、キャベツ、スイートコーン、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、レタス

③事業実施主体

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体

(注) 事業参加生産者が5戸以上（農地所有適格法人等の場合、定款に記載された構成員（出資者）5戸以上）必要です。

④助成単価

【事業対象面積当たりの単価】15万円/10a

(作柄安定のための取組等を事業の取組期間（3年間）に計画的に実施することが要件)

⑤事業対象面積

10ha以上 **50ha以下**（1品目ごと）

事業対象面積は、加工・業務用の契約に基づく栽培面積のうち、生産・流通構造改革の取組及び作柄安定のための取組等を行う面積です。追加応募の場合は、**5ha以上**必要です。

⑥従前事業との主な変更点

- ・事業対象面積は、**50haが上限**となります。
- ・追加応募の場合の面積要件は、**5ha以上**となります。
- ・28年度までの助成方法を変更し、取組期間の1年目に15万円/10aを交付し、取組期間の2年目及び3年目には交付を行いません。

※応募書類には、書類の種類を明示するために付箋を付けて下さい。
詳しくは、公募要領のチェックリストをご参照ください。



【問合せ先】野菜需給部助成業務課 Tel 03-3583-9797

(別添2)

公募に係る今後の日程案について (参考)

1. 公募申請に係る対応について (窓口対応)

- ① 公募期間
1月9日(火)～2月5日(月) 正午までに都道府県法人に必着
【応募者→都道府県法人】
- ② 公募総括表(都道府県ポイント未記入のもの)および
応募書等(都道府県との協議前の事業計画書他)の提出(※)
○公募総括表: 2月5日(月) 15時までに機構必着(メール及びFAX)
○応募書等: 2月8日(木)までに機構必着(郵送)
【都道府県法人→機構】
- ③ 応募書類一式提出(都道府県ポイント記載済みの公募総括表、都道府県との協議が済んだ事業計画書、チェックリストを含む)(※)
2月15日(木) 正午までに機構必着
【都道府県法人→機構】
- ④ 応募書類に関する機構から都道府県協会への照会(第1回目)(※)
2月22日(木) 機構から送付⇒2月28日(水) 機構への回答〆切
(以後、必要に応じて3月中旬まで照会対応あり)

2. 都道府県法人の支援費(平成29年度分)の交付申請に係る対応について

- ① 新規・変更申請意向調査への回答期限(※)
1月29日(月)までに申請の有無について機構に連絡
- ② 交付申請期限(※)
着手日の10業務日前(最終期限は3月2日(金))
(注) 新規および追加交付決定額に係る部分について、交付決定前の着手はできませんのでご留意ください。

上記の(※)については、改めて対応依頼の事務連絡を发出予定です。なお、本日程案は今後変更になる可能性もありますのでご了承ください。